

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名

所在地

国際湿地保全連合日本委員会

東京都新宿区西新宿8-5-3-402

代 表

会長 辻井 達一

担 当

事務局長 松井 香里

連絡先 tel

03 - 5332 - 3362

fax

03 - 5332 - 3364

e-mail

wijp@t3.rim.or.jp

団体の活動プロフィール

国際湿地保全連合は世界57カ国の政府からの国家会員により構成されている国際機関。(日本代表は環境省自然環境局野生生物課長と国際湿地保全連合日本委員会会長の2名)ラムサール条約を提案し条約文を起草、1992年まで条約事務局を努めた団体としても知られる。現在は同条約登録湿地データベースの管理、世界の水鳥渡来地と個体数の基準となる水鳥センサスの実施期間として同条約の技術レベルの核となっている。

日本委員会は1977年に組織され、わが国の同条約加盟に働きかけ、日本湿地目録(1989)を発表するなど、湿地保全に関するわが国の国際NGOの草分け的存在。1996年にはアジア太平洋地域水鳥保全戦略を同連合アジア太平洋支部と共同で発表した後、ツル類、ガンカモ類の生息地ネットワークの立ち上げの中心的役割を果たしている。

コスタリカで開催されたラムサール条約COP7以降は水鳥の生息地としてだけでなく、生物多様性保全の観点から湿地を広い視野で認識するようになった同条約の方針を受けて、国内の湿地調査、普及啓発などをNGO、研究者、関係各省との連携で実施している。

(活動実績詳細は添付資料参照)

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

(1) テーマ： 我が国の湿地の保全（特に干潟の保全）
(2) 政策対象分野： 自然保護政策、環境教育
(3) 政策手段： 行政による予算の確保、市民運動の展開、官学民の連携
(4) 提言概要： 近年、湿地の価値が見直され、ラムサール条約や渡り鳥条約など湿地の保全は国際的な関心事項。しかし、我が国では、戦後の埋立により干潟は次々と消失。 最近になって、和白干潟、諫早湾、藤前干潟、三番瀬など開発問題がマスコミで報道された結果、渡り鳥の飛来や水質浄化機能など干潟の重要性は一般市民にも浸透。しかしながら、数多くの小さな干潟は話題にならないうちに消滅していることも現実。 このため、干潟の詳細な全国調査を環境省が早急に実施するとともに、環境学習・モニタリング等を市民と行政と専門家が一体となっていくことを通じ干潟を保全。 既に失われた干潟を積極的に再生する事業を、環境省がイニシアティブをとって実施。 (目標) < 国民運動としての干潟の保全と再生 > ・干潟の生物相・浄化機能の全国調査 ・市民参加による干潟のモニタリング ・失われた干潟の再生 ・干潟の保全・再生のためのパートナーシップの確立 (内容) 【全国の干潟を調べよう！】 ・環境省の調査では干潟の面積の変化が中心。豊かな生物相や浄化機能の調査が不足。 ・自然環境保全基礎調査の一環で、市民・NGO・専門家の協力も得て、生物相・浄化機能を含む詳細な全国調査を実施し、全国の干潟の「カルテ」を作成。 【残された干潟はみんなの手と目で守ろう！】 ・「カルテ」は環境省ホームページなどインターネットで公開。 ・全国的に主要な干潟や小さくても市民に身近な干潟については、地域のNGOや住民が、専門家や行政との連携のもと、生物相や改変状況を定期的にモニタリング。インターネット上の「カルテ」の随時更新により国民みんなの目でいつもウォッチ。 ・干潟に対する地域の理解を深めるため、干潟を環境学習の場として地域で積極的に活用。環境省が干潟学習キット（教材や資器材）を提供。 【今からでも遅くはない...失われた干潟を取り戻そう！】 ・東京湾に限らず干潟を埋め立てた場所には遊休地が一杯。干拓地も使われぬまま。公共事業の無駄以上に人類にとっての損失。 ・「自然との共生」のためには、これらを積極的にもとの干潟に戻す努力も必要。環境省が中心となって干潟再生事業を実施すべき時。 ・小さな河口干潟も黒潮に乗ってくるプランクトンの中継地として重要。北方・東方へのプランクトンの供給のためにも干潟の連続性が重要。全国調査によりプランクトン漂着が多く確認される地域の干潟は、回復の可能性が大きく、積極的な再生を。 (主体) < 国、自治体、専門家、NGO、地域住民...みんなが主役 > ・干潟調査やモニタリングにおいては、環境学習も兼ねて、専門家のほか、地域住民が積極的に参加。地域の学校単位での参加も歓迎。 ・地域のNGO や住民が、専門家や他の地域との情報交換を行うためのワークショップ開催や情報ネットワークの構築を行政が支援。運営はNGOや住民が分担。 ・干潟再生事業は環境省が中心となり事業官庁や都道府県と共同で実施。
(5) 政策の推進に当たっての検討事項 ・全国の干潟について、既存の基礎的情報の所在の確認と集約方法の検討 ・専門家による調査・モニタリング手法や効果の検証（モデル地域の設定） ・干潟再生事業のための予算の確保